

催し がんばろう福島！ “絆”づくりキャンドルナイト

県内各地からのメッセージを寄せた美しいキャンドルアートが心を癒し、アーティストによるライブコンサートやゲスト・タレントのトークショーなど、楽しく、心温まるステージを開催します。キャンドルを囲み、復興への固い“絆”を深めましょう。

●日時 12月23日(金) 午後2時～8時

●会場 郡山市開成山公園

●問い合わせ

がんばろう福島！“絆”づくりキャンドルナイト実行委員会 (株式会社ワールドインテック内) ☎024-990-0631

税金 原子力被害被災自動車の救済措置

県では、平成23年自動車税について、原子力災害区域に係る一部市町村については、課税時期を延長していますが、警戒区域内に放置期間がある自動車に係る税の救済措置を定め、現在、課税に向けた準備を進めています。救済措置について詳しくは、お問い合わせください。

●問い合わせ

県中地方振興局 県税部 ☎024-935-1261

支援 資金決済に関する法律に基づく共通商品券の払い戻し

●種類 共通商品券 500円 (常葉町商工業協同組合発行)

●期間 12月1日～平成24年2月29日

●場所

堀田屋

田村市常葉町常葉字上町 36 ☎77-2103

志正堂

田村市常葉町常葉字上町 63 ☎77-2064

川合精肉店

田村市常葉町常葉字荒町 66 ☎77-2222

●方法 上記の3店舗いずれかへ、共通商品券を直接持参し換金してください。

来店できない場合は、郵送も受け付けますので、連絡先を明記し、送付してください。

●注意 期間中に手続きを行わな

った場合、共通商品券の払い戻しはできません。

●郵送先・問い合わせ

常葉町商工業協同組合 963-4602

田村市常葉町常葉字上町 62-3

☎77-3888

道路 除雪作業にご協力を

冬季期間中、市道の積雪が約15cm以上に達した場合、主要道路の除雪作業を行いますのでご協力をお願いします。

●除雪のための注意点

・除雪作業の支障や事故発生の原因につながる、路上駐車は行わない
・道路敷地内に材木や物を置かない
・道路に雪を掃き出さない

●その他 主要道路以外は、地域の皆さんで協力し合い、除雪をお願いします。

●問い合わせ

建設部 建設課 ☎81-2513

各行政局 産業建設課



人権 第63回人権週間

法務省および全国人権委員連合会では、期間中、積極的な啓発活動を行い、人権思想の普及高揚のため、特設人権相談所の開設などを行います。また、福島地方法務局郡山支局において、電話または面接にて人権相談を行っていますので、気軽にご相談ください。

●期間 12月4日～10日

●その他 福島地方法務局郡山支局での人権相談は、土日・祝祭日を除く、平日(午前8時30分～午後5時15分)に行っています。

●問い合わせ

福島地方法務局郡山支局 ☎024-922-1546

移転 福島地方法務局からのお知らせ

福島地方法務局訟務部門および人権擁護課は、平成24年1月16日(月)から、福島合同庁舎内から下記の所在地へ移転します。

●移転先 福島地方法務局分室内

(福島市内字南長割1-3)

訟務部門 Tel 024-534-1976

人権擁護部門 Tel 024-534-1994

●問い合わせ

福島地方法務局総務課

☎024-534-1111

交通 年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

この時期は、交通量の増加に伴い、交通事故が多く発生します。

また、忘・新年会など飲酒の機会が増える時期です。飲酒運転をしないことはもちろん、運転者に飲酒を勧めることも絶対にやめましょう。

一人一人が交通ルールとマナーを守り、思いやりのある運転を心がけましょう。

●期間 12月10日～平成24年1月7日

●運動の重点

・飲酒運転の根絶
・夕暮れ時と夜間の交通事故防止
・全席シートベルト着用とチャイルドシートの正しい着用の徹底

●問い合わせ

市民部 生活環境課

☎81-2272



防火 年末年始火災予防運動

本格的な冬を迎え、暖房器具など火気を使用する機会が増えます。さらに、年末年始の慌ただしさから、火気への注意がおろそかになり、火災の発生につながります。火の取扱いには十分注意してください。飲食店、旅館・ホテルなどを利用するときは、避難口などを確認しましょう

●期間 12月15日～平成24年1月14日

●問い合わせ

郡山消防本部予防課 ☎024-923-8172

災害 セルフスタンドでの安全な給油を

●給油時に守ってほしいこと
・パーキングブレーキを作動させ、完全に停車する。

・降りるときは、窓・ドアを閉め、必ずエンジンを切る。

・燃料の種類をしっかりと把握し、確認する。

・給油前に、必ず「静電気除去シート」に触れてから、給油キャップを開ける。

・たばこをくわえたまま給油しない。

●油の吹きこぼれを防ぐには

・給油ノズルを止まるところまで確実に差し込む。

・給油ノズルのレバーは止まるところまで確実に引く。

・自動的に給油が止まったら、それ以上は給油しない。

・給油後は、給油ノズルを確実に元に戻す。

●郡山消防本部予防課

☎024-923-1850

観光 ふねひき アンテナショップ

市特産品の紹介や販売をはじめ、観光パンフレットの配布、観光写真の展示などを行っています。

予算に応じて特産品の詰め合わせや地方発送も承っています。

市内観光、商店街利用後の休憩、待ち合わせなどにはぜひ喫茶コーナーをご利用ください。

●アクセス JR船引駅から徒歩1分

●営業時間 午前10時～午後6時

●定休日 毎週月曜日

※イベント開催時、臨時休業する場合があります

●問い合わせ

ふねひきアンテナショップ

☎82-5603

給付 シベリア戦後強制抑留者の皆さんへ

●対象者

旧ソ連邦またはモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日(特別措置法施行日)に日本国籍を有するご存命のかた。

施行以降に亡くなられたかたの相続人は請求できますが、施行日前に亡くなられたかたのご遺族のかたは対象になりません。

●受付期限 平成24年3月31日

●請求方法 電話でお問い合わせください。当基金から請求書を送付します。

●受付時間 平日午前9時～午後6時(祝日を除く)

●その他 請求期間内に特別給付金の支給の請求をしなかった場合には支給されません。

●問い合わせ

独立行政法人平和祈念事業特別基金 事業部特別給付金認定担当

☎0570-59-204

I P電話、PHSからは

☎03-5860-2748

支援 オウム真理教犯罪被害者のかたへ

オウム真理教による犯罪により、傷病を負ったかた、亡くなられたかたのご遺族等に給付金が支給されます。申請期限が迫っていますので、お早めに申請してください。

●申請期限 12月17日(土)

●申請方法 被害に遭われたかたや被害に遭われたかたをご存じのかたは、最寄りの警察署または県警察本部県民サービス課被害者支援室へお問い合わせください。

●問い合わせ

県警察本部県民サービス課

被害者支援室 ☎024-522-2151

田村市の人口

平成23年10月1日現在

総人口 **39,643**人

世帯数 **11,830**世帯

この数値は、平成22年国勢調査の速報値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。

各行政局の問い合わせ先

●滝根行政局 963-3692
田村市滝根町神俣字閑場118番地
地域振興課…☎78-2111
市民課…☎78-1202
産業建設課…☎78-1204

●大越行政局 963-4192
田村市大越町上大越字水神宮62番地1
地域振興課…☎79-2111
市民課…☎79-2112
産業建設課…☎79-2193

●都路行政局 963-4701
田村市都路町古道字本町33番地4
地域振興課…☎75-2111
市民課…☎75-2113
産業建設課…☎75-3550

●常葉行政局 963-4692
田村市常葉町常葉町裏1番地
地域振興課…☎77-2111
市民課…☎77-2112
産業建設課…☎77-2371

●滝根公民館…☎78-2001 963-3602
田村市滝根町神俣字町48番地1

●大越公民館…☎79-2161 963-4111
田村市大越町上大越字元池87番地5

●都路公民館…☎75-2063 963-4701
田村市都路町古道字遠下前87番地

●常葉公民館…☎77-2013 963-4692
田村市常葉町常葉町裏1番地

●船引公民館…☎82-1133 963-4312
田村市船引町船引字南元町28番地

広告欄 ADVERTISEMENT

有料広告募集中

問い合わせ 市長公室 Tel 0247-81-2117